

北九保地介第3377号  
令和6年3月15日

各施設・事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局介護保険課  
介護サービス担当課長

## 令和6年度介護報酬改定に係る届出（加算届）について

平素より、本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度介護報酬改定に伴う、介護給付費算定にかかる体制等に関する届出（以下「加算届」という。）の様式については令和6年3月下旬に国から示される予定のため、現時点では、様式等をお知らせ出来ておりません。

つきましては、下記のとおり、今後の加算届に関するスケジュールをお知らせします。

新様式につきましては、本市ホームページに掲載しますので、ご確認のうえ期日までに手続きをお願いします。

### 記

- 1 加算届新様式ホームページ掲載予定日 令和6年4月1日（月）  
※国からの通知が遅延した場合、4月2日以降の掲載となる場合がございます。
- 2 令和6年4月の加算届の特例的な取扱い  
令和6年4月15日（月）までに加算届を提出いただいた場合、特例的な取扱いとして令和6年4月1日に遡って算定します。

内 容	提出期限
令和6年4月から算定する加算届（特例的な取扱い）	令和6年4月15日（月）必着

- 3 令和6年6月1日施行とするサービスについて  
令和6年度介護報酬改定の施行時期が、令和6年6月1日とされる下記4つのサービスについても、現行の算定要件で新たに令和6年4月1日から算定する加算届について、その他のサービス同様、上記の特例的な取扱いを適用します。
  - ・訪問看護
  - ・居宅療養管理指導
  - ・訪問リハビリテーション
  - ・通所リハビリテーションなお、令和6年6月1日から算定する加算届につきましては、すでに内容等が通知されていることを踏まえ、通常どおり、前月の15日（令和6年5月15日（水）必着）までに、加算届をご提出していただく予定としております（※現時点での予定です。変更等がある場合は、北九州市ホームページにてご案内いたします）。

#### 4 問い合わせについて

令和6年度介護報酬改定に関するご質問、問い合わせ等につきましては、次のとおりとします。

・質問、問い合わせについては、原則「北九州市電子申請システム」を利用してください。

※申請の際にアカウントでのログインやメール認証が必要です。

【回答用URL】

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/r6kq>

【QRコード】



・1つの質問は、1サービスごとに1項目ずつ作成してください。

・質問、問い合わせへの回答は、ログインに使用したメールアドレス宛に電子メールにて送付します。

・電話での質問、問い合わせは不可とします。

・質問、問い合わせについては、ホームページに「Q & A」を掲載していく予定ですので、そちらもご確認ください。

#### 5 留意事項

・令和6年4月から算定する加算については、新様式（項目3の4サービスについては従来の様式）にてご提出ください。

・既に、令和6年4月変更分の加算届を提出している場合は、各担当者からの指示に従ってください。

・介護報酬改定により要件の見直しが行われているものもあるため、新要件に則した届出（加算取下げの届出も同様）を行ってください。

・令和6年度の介護報酬改定に伴い新設又は改正される加算のみならず、従来どおりの加算についても、特例的な取扱いを適用します。

・処遇改善加算（特定処遇、ベースアップ分を含む）の届出については、別途、通知をしますので、その通知に従って、届出、質問等を行ってください。

【担当課】

北九州市保健福祉局介護保険課  
TEL 093-582-2771



## (2) ②ログインして申請に進む 場合

Google や LINE のアカウントでログインすることができます。

また、サービス提供元の「Graffer アカウント」を登録し、ログインすることもできます。

Graffer アカウントを登録する方法は、下記を参照ください。



Graffer アカウント  
の登録はこちら

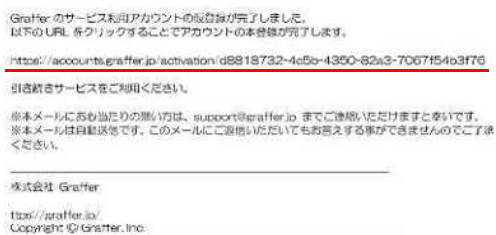
### Graffer アカウントを登録する方法

「Graffer アカウントを新しく作成しますか?」を押します。

右の欄「姓、名、登録用メールアドレス、パスワード」を入力し、「Graffer アカウントを登録する」を押します。



先ほど入力した登録用メールアドレスに右のようなメールが返ってきますので、記載された URL にアクセスします。



「アカウント登録」の画面が表示され本登録が完了します。

「こちらからログインしサービスをご利用ください」を押します。



登録したメールアドレスとパスワードを入力し「Graffer アカウントでログイン」を押します。

※アカウント登録後は、右のメールアドレスとパスワードを入力するだけで、申請へ進むことができます。



「申請に進む」から、申請ページに進みます。

